

2020年4月13日

お客さま各位

株式会社 日税経営情報センター
代表取締役社長 吉田 雅俊

【お知らせ】緊急事態宣言発出に伴う当社業務運営について（その2）

平素は弊社業務に関しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染拡大に関する「緊急事態宣言」が発出され、「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指す」との基本的対処方針が示されたことを受け、弊社では4月14日（火）より、以下の通りの業務運営にて対応させていただきたくご案内いたします。

お客さまにはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【営業時間の変更について】

「緊急事態宣言」の解除までは、お客さまへの訪問営業を原則停止させていただきます。
また、お電話でのお問い合わせにつきましてもお受けかねますのであらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

【お客さま対応について】

上記のとおり、「緊急事態宣言」の解除まで原則訪問・受電による営業を停止させていただきますので、お問い合わせ等につきましては、以下の弊社ホームページへお寄せいただきますようお願い申し上げます。後日、電話やメール・郵送でご対応させていただきます。

【弊社へのお問合せ】

お客さまにはご不便・ご迷惑をおかけすることと存じますが、下記ホームページ内の「お問い合わせフォーム」からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

＜ご連絡先＞

株式会社 日税経営情報センター
〒163-1529 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー29 階
ホームページ <https://nbs-nk.com/inquiries/index.html>
（「日税経営情報センター」でご検索ください）

以 上